

# 平成26年度看護連盟研修

## I. 連盟目的

日本看護連盟及び公益社団法人栃木県看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い、合わせて県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

## II. 連盟活動

目的達成のために次の活動を行う。

- 1.看護職の政治力強化に関する活動
- 2.看護職組織代表の国及び地方政界進出と支援に関する活動
- 3.組織の強化拡大に関する活動
- 4.広報に関する活動
- 5.日本看護連盟および栃木県看護連盟・各支部との連携に関する活動。
- 6.その他、栃木県看護連盟の目的を達成するために必要な活動。

〔研修風景〕



ポリナビワークショップ



青年部研修



リーダー研修

## III. 研修目的

- 1.看護の職能団体の一員として政治活動を行える人材を育成する。
- 2.地域や臨床において人々の健康維持・増進に貢献する。

## IV. 研修目標

- 1.連盟会員・賛助会員として活動する資質を向上させることができる。
- 2.他施設会員、賛助会員との交流を通じ、連盟活動の輪を広げることができる。

## V. 研修受講対象者

- 1.栃木県看護連盟会員・賛助会員である者。

## VI. 申込み方法

- 1.栃木県看護連盟から郵送される申込み用紙に必要事項を記入し支部長もしくは看護連盟担当者に提出する。
- 2.支部長・看護連盟担当者はFAX・E-mailまたは郵送にて申込みをする。



国会見学

## VII. 受講者の決定

- 1.申込み者は原則として参加可能とする。



国会見学の一コマ

## VIII. 申込み後の取りやめ、欠席について

- 1.事前に判明している場合は、施設、支部内で代理を出すなどの対応をする。  
支部長・担当者は、変更内容を栃木県看護連盟に速やかに連絡をする。
- 2.研修当日の欠席は、受講者が栃木県看護連盟に電話連絡をする。